

新・社会資本整備重点計画のイメージ (案)

新・社会資本整備重点計画のイメージ（案）

1 基本的な政策分野に即した社会資本整備が目指す姿

- 社会資本整備が本来目指している目的を、事業別縦割りでなく、国民目線でわかりやすく記述する。（国土、生活、地域・産業の3分野に即して）
- 政策目的を共有するハード・ソフトの事業・施策をプログラムとして整理する。事業については、「開かずの踏切解消」など、わかりやすい形で記述し、対象となる箇所数や目指すべき水準等を可能な限り明示する。目標は、可能なものについてプログラム単位で提示する。

2 今後〇年間の具体的な重点目標

- 上記1のうち、今後〇年間で特に重点的・優先的に実施する事業に係る「選択」の視点を下記のイメージで明示する。

例）・既存ストックの効果を最大限に発揮させる事業
（未整備によりネットワークの途中で途切れている事業等）
・政府全体の政策実現に向けて緊急性が高い事業
（国際競争力強化に資する事業、地球温暖化対応の国土保全事業、観光立国推進に資する事業等）
・維持管理（更新含む）の戦略的展開

- 今後〇年間に上記に係る事業がどの程度必要となるのかという量的なイメージを何らかの形で明示することを検討する。（その際、過去の事業別5か年計画のようにならないよう、留意する。）

3 計画実効性確保のための方策

- 計画を「絵に描いた餅」としないため、予算との関係や、人材育成、技術開発、PPP等の取組について、できる限り具体的に記述する。

★今後のスケジュール

次回部会で、1及び2の基本的方向性について、「骨子案」として中間的に取りまとめる。年明け以降、各分科会と連携して、より具体的な検討を行う。

新・社会資本整備重点計画のイメージ(案)

資料2-1

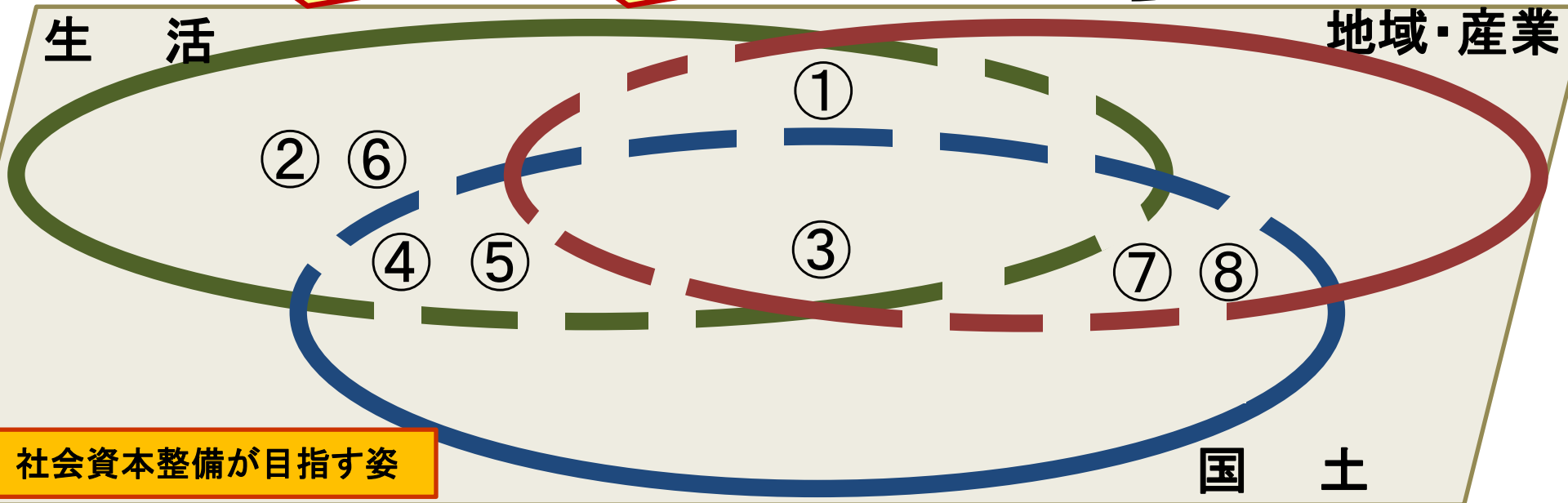
2 特に重点的・優先的に実施する事業(今後〇年間の具体的な重点目標)

維持管理(更新含む)の戦略的展開

政府全体の政策実現に向けて
緊急性が高い事業
(国際競争力強化、地球温暖化、
観光立国推進等)

既存ストックの効果を
最大限に発揮させる事業
(未整備によりネットワークの途中
で途切れている事業)

(例)



1 社会資本整備が目指す姿

※ ①～⑧は、資料2-2で掲げる社会資本整備が目指す姿の記述イメージの番号に対応。それぞれが、基本的な政策分野のどこに当てはまるのかを例として示した。

3 計画実効性確保のための方策

予算との関係、人材育成、技術開発、PPP等

(参考)国土形成計画(全国計画)を踏まえた「国土基盤投資」に係る整理イメージ

(1) 国土

- 国際的な交通ゲートウェイや国土の骨格を成す国土幹線交通、大規模災害に対する防災基盤の形成、海上交通の安全・安定確保、地球温暖化対策等国家の持続的発展のための戦略的な投資

(2) 生活

- 安全・安心が確保され暮らしやすい生活圏域・都市圏の形成に必要な投資

(3) 地域・産業

- それぞれの地域資源を活かし、特性に応じて自立的に発展し活力ある地域社会の実現、環境保全・水循環の健全化等の地域課題解決に必要な投資

「社会資本整備が目指す姿」の記述イメージ

資料2-2

※ ゴシック体：ハード施策
明朝体：ソフト施策

社会資本整備が目指す姿(記述イメージ)

例① 用事のある人が、渋滞にイライラすることなく目的地に行けるようにする。

(目標:〇〇〇〇)

施策の例

- 駅・バスターミナルなどを中心に都市機能を集約したまちづくりを推進する
- 駐車需要に関する各種施策を実施する
- 公共交通機関の利用促進を図る
- 全国に1900箇所ある「開かずの踏切」などの緊急対策の検討が必要な踏切に対し、連続立体交差や歩道拡幅などの対策を推進
- 交差点改良などにより主要渋滞ポイント〇〇箇所を解消させる
- それらとともに、ネットワークや都市間交通として環状道路等の整備を推進する

例② 地震・火災の発生時に大きな被害が発生しうる古い市街地等における危険の解消を図る。

(目標:〇〇〇〇)

- 防災上危険な市街地の整備、避難路の整備などを実施する
(重点密集市街地(現在:約8,000ha)における安全性の確保)
- 一定水準の防災機能を備えた空間を有する防災公園を整備する
- 道路の無電柱化を実施する

例③ 少子高齢化、人口減少が進む地方のまちのポテンシャルを引き出し、新たな活力を生み出す。 (目標:〇〇〇〇)

- 中心市街地の活性化、まちなか居住の促進を図る
- 観光振興等、地域の活性化戦略を支援する
- 地域の足を確保する
- 生活道路のゾーン対策などの交通安全対策を行い事故を減少させる
- 救命救急施設へのアクセスを強化する
- (地場産業を支える)港湾の機能を強化する

例④ 地震等の大災害の発生時の広域的な救援活動が円滑に行われるようにする。 (目標:〇〇〇〇)

- 緊急輸送道路にある約5.4万橋のうち、大規模地震発生時に落橋・倒壊又は損傷のおそれのある約1.3万橋の耐震対策を実施する
- 特に航空輸送上重要な13空港について、空港の耐震性強化を進める
- 耐震強化岸壁(全国計画:336バース)の整備を進める

例⑤ 土砂災害から人命・財産の被害を防ぐ。

(目標:〇〇〇〇)

砂防指定地の指定・設備の管理

土砂の生産、流出抑制対策(植栽、排水工、堰堤、……)の実施

官民連携による植栽管理等の実施

災害時要援護者滞在施設など人命保全上効果の高い箇所で重点的に保全対策を実施
(既整備箇所(現況:約2,300箇所))を増加させる)

土砂災害のおそれのある区域において土砂災害特別警戒区域を指定し、安全な土地利用への誘導を図る
(土砂災害危険箇所のある市町村(1,672市町村)のうち、既指定:34%(H21))

自治体と連携した警戒避難体制の整備

宅地防災対策の推進

例⑥ ゲリラ豪雨から都市の住民生活を守る。

(目標:〇〇〇〇)

中枢・拠点機能を持つ地域での堤防整備などの浸水対策を実施
(中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数(H20:約525万戸)を減少)

内水氾濫対策に資する貯留施設・管路等の下水道施設整備を実施
(都市浸水対策達成率(H21:50%)を増加)

市町村においてハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施
(防災訓練の実施率(H21:12%)を100%にする)

公共施設、民間施設等における貯留浸透施設の整備

アンダーパス部での道路情報の提供

降雨観測、浸水予測、浸水状況把握等の実施、精度の向上

例⑦ 羽田空港の24時間国際拠点空港化・成田空港のアジアのハブ空港としての地位確立を目指し、首都圏の空港機能を強化する。 (目標：羽田空港の発着容量を44.7万回(最速2013年度)に、成田空港の発着容量を30万回(最速2014年度)に増やす)

首都圏空港を含むオープンスカイの推進や国際航空に係る規制の見直し等を推進する

滑走路の延伸、エプロンの増設、航空保安施設の整備を行う

空港へのアクセスを強化する道路を整備する

鉄道アクセスを改善するための検討を行う

例⑧ 阪神港・京浜港のコンテナ取扱能力を強化し、国際コンテナ戦略港湾として競争力を高める。 (目標：日本を発着するコンテナ貨物が釜山港などの東アジア主要港で積み替えられる割合を2015年に現行の半分に縮減する)

官民が一体となって戦略的にポートセールスを行う

民間の能力・資金を港湾の運営に取り込めるような制度を創設し、これによる港湾運営の効率化を図る

釜山港などアジア諸港に多く見られる世界標準のコンテナターミナル(水深16m以上の岸壁等)を〇〇バース整備する

大型でコンテナの荷役効率の高いガントリークレーンなどを整備する

税制措置や新たな国内コンテナ航路の立ち上げ支援により、内航コンテナ船で輸送されるコンテナを国際コンテナ戦略港湾へ集約する

コンテナターミナルの24時間化を実現する

入港時の諸手続きの情報化や出入管理情報システムの導入を推進する

コンテナターミナルの背後や近隣で倉庫などの物流拠点を整備する

港湾へのアクセスを強化する道路を整備する